

確定申告の時期が
近づいてきました

記帳・帳簿等の保存を改めて確認しよう!



国税庁
ホームページ

2025年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期間は、**2026年2月16日(月)～3月16日(月)**です。

個人の白色申告の方で事業所得を生ずべき業務を行うすべての方について、記帳と帳簿書類の保存が義務付けられています。

(申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。)

2025年分の申告に備え、いま一度確認するとともに、引き続き記帳・帳簿等の保存にしっかりと取り組みましょう。

なお、記帳・帳簿等の保存制度や記帳内容の詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

また、ご不明点は、最寄りの税務署にお問い合わせください。